

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172001026		
法人名	有限会社 イマージュ		
事業所名	グループホーム 夢あかり		
所在地	北海道小樽市長橋3丁目17番17番		
自己評価作成日	平成30年1月19日	評価結果市町村受理日	平成30年3月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2017_02_2_kani=true&JigyosyoCd=0172001026-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 マルシエ研究所
所在地	札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	平成30年2月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは温かい場所として、毎日明るく安心して生活をしていただける様努めていて、日々入居者様との会話をたくさんし、職員一人ひとりの人柄を知っていただき、一人ひとり違った個性を大事にケアさせていただいている。また、入居者様同士の関係も大切にし、一緒に生活されるうえで、職員・入居者様が一緒に楽しんだり悲しんだり、気持ちの共有が出来る場面を作っていきたくと心掛けている。月1回程度ではあるが、ホーム全員参加の行事を予定したり、買い物や散歩等の外出の機会も設けている。現在は歌がお好きな方が多く、歌をかけてみんなで歌を歌うことが楽しみとなっておりますので、音楽に触れる機会を多く提供できるよう、昨年は市の音楽イベントやよさこい・音楽療法の先生等にご協力いただき、たのしんでいただけたのではないかとと思う。環境面についても、近隣には高校があり、学生の元気な姿や、同年代の方の元気な姿を見ることが出来るので、生きがいにつながっている。夏場のひなたぼっこや高校の行事、町内会の行事や幼稚園児の来訪等、子供たちと会話する機会も多く素敵な表情をたくさん見ることが出来る。近隣住民との親交もあり、色々な面で協力していただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム夢あかりは平成18年3月に小樽市長橋地区に開設しました。長橋地区は以前より助け合い精神が強い地域で、事業所は開設時から除雪や草むしりのボランティア、避難訓練協力、イベント参加など町内役員をはじめ近隣住民と相互協力の関係を築いています。運営推進会議と夏祭りなどの事業所イベントを同日に開催し、職員、利用者、家族、地域住民と一緒に参加できるようにしています。会議では、外部評価結果や、事故報告、寄せられた意見などにアドバイスを得て運営に活かしています。事業所は、近隣住民が体調不良に陥った際の駆け込み先として認知され、また近隣から自分や家族が将来利用したいと予約希望が入るなど、地域の支えとなっています。災害対策では、「非常災害総合対策計画」を策定し立地状況による災害リスクを把握しています。非常持出品や備蓄品の準備、利用者家族連絡先リストは常に最新情報が把握されています。小樽市では初となる近隣の他法人事業所と「非常災害時に関する協定書」を交わし、合同の避難訓練実施などの取組が行われています。関係者の協力を得た利用者の意向や希望の実現や、より安心な医療体制の構築を検討するなど、管理者・職員が一体となり「入居者の意に添い ところを受けとめ 温かく 地域に根づいた 生きがいのある 生活環境を提供します」の理念を実践すべく、日々努めています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と
		2 利用者の2/3くらいが			2 家族の2/3くらいと
		3 利用者の1/3くらいが			3 家族の1/3くらいと
		4 ほとんどつかんでいない			4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように
		2 数日に1回程度ある			2 数日に1回程度
		3 たまにある			3 たまに
		4 ほとんどない			4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている
		2 利用者の2/3くらいが			2 少しずつ増えている
		3 利用者の1/3くらいが			3 あまり増えていない
		4 ほとんどいない			4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が
		2 利用者の2/3くらいが			2 職員の2/3くらいが
		3 利用者の1/3くらいが			3 職員の1/3くらいが
		4 ほとんどいない			4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
		2 利用者の2/3くらいが			2 利用者の2/3くらいが
		3 利用者の1/3くらいが			3 利用者の1/3くらいが
		4 ほとんどいない			4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が
		2 利用者の2/3くらいが			2 家族等の2/3くらいが
		3 利用者の1/3くらいが			3 家族等の1/3くらいが
		4 ほとんどいない			4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が			
		2 利用者の2/3くらいが			
		3 利用者の1/3くらいが			
		4 ほとんどいない			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送りで理念を唱和し、共有することで実践につなげるよう努めている	利用者の意向や地域とのつながりを謳った理念を事業所内に掲示し毎朝のミーティング時に唱和しています。事業所便りに毎回記載し家族周知に努めています。理念の実践を、職員会議や内部研修、日常業務の中で職員間で確認しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に挨拶を交わしたり、山菜をいただく、又草むしりや雪なげなども協力して下さり気軽に立ち寄り寄ってくださる。ホームの行事等においても積極的に参加して下さっている。	事業所では雪かき等のボランティアを行っています。地域からも運営推進会議や事業所イベントへの参加があります。近隣住民から非常時に要請を受け救急車手配を行うなど助け合いの関係を築いています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	研修の機会を作り、ともに学んでいる。又、実際に相談に来られることもあり、実践の経験を活かす場面となっている		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	年に数回運営推進会議を行い、ご家族・地域住民・包括支援センターの方々と交えて、現況報告や意見交換を行っている	管理者は運営推進会議を事業所運営の公開の場と捉え、避難訓練や夏祭り・交流会を同時に実施することで多数の参加を得ています。会議では、行事報告のほか外部評価結果や家族意見などを公表し参加者からアドバイスをしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月市役所に訪問し、顔を合わせて会話するよう心掛け、協力関係を築けるよう努めている	行政の介護保険課や生活支援課、保健所等と定期的な連携があり、昨年の管理者変更時や職員配置、医療行為の判断など、手続きや相談時に都度訪問し指示を得ています。運営推進会議には地域包括センター職員が参加し関係情報を共有しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員同士気を付けあい日々のケアを行い、毎月会議にてケアについての疑問を確認し合っている。玄関の施錠については夜間のみ防犯のために施錠させていただいている	身体拘束をしないケアに関して、新人職員研修や毎月の職員会議で周知を図っています。身体拘束禁止11か条に留まらず、利用者への歩行支援や言葉かけなどが抑圧感に繋がっていないかを職員間で話し合い、支援の共有化に努めています。玄関と非常口はセンサー対応で夜間のみ施錠しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様に、日々のケアに気を付け、研修を行ったり、毎月会議にて疑問等を確認し合っている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前後見人制度を利用されている方がいた経験や、外部の研修に参加したり活用できるよう支援している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはもちろんであるが、契約以前より説明を行い、疑問や不安を少しでもなくし、理解や納得していただけるよう努めている。又、契約後にも疑問や不安があれば説明させていただいている		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月に一度担当職員よりご家族に手紙を出し、連絡の取りやすい環境づくりに努め、年に数回の行事や運営推進会議にご参加いただき、実際のケアの様子をみて意見をいただく機会を設けている。又、意見箱や第三者委員会も意見をいただく場として設置している。	利用者の意見・要望は食事や外出先についてが多く、都度対応をしています。家族のイベント参加を増やすことで利用者の状況・支援内容を知ってもらい、意見等を得ています。家族のアドバイスが支援に活かされたケースもあり、意見や苦情などは運営推進会議で公表し、結果は職員・関係者で共有しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りの際や、月に一度の全体会議等を行い、職員の意見や提案を聞く機会を設けている	職員の意見や提案はその都度管理職に伝え、ミーティングや職員会議で共有しています。直近では、効率よく記録できるよう書類の置き場所なども工夫しています。管理職面談は、年度末に全職員へ実施しているほか、相談内容によっては同性の管理職が直接応じています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者や管理者は職員の個々の能力や実績を把握し給与や役職を提案している。月の休み希望の調整や勤務形態の希望等、労働条件についても整備に努めている。また、役職の見直しや研修参加等も行っている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に外部の研修をうけていただき、スキルアップにつながるよう努めている。ホーム内でも毎月職員研修を行い意見発表の場も設けている。また、資格取得の希望者には講座を受けられるよう支援している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	代表者は団体の役員等になり、研修の場を提供したり職員の参加・交流しやすい環境づくりに努めている。また、グループホームの集まりだけではなく、多方面での交流会参加の機会を提供している		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用開始前よりご本人・ご家族等と話し合いを行い、不安の解消に努めている。開始後も同様に話に耳を傾け、表情等からも考えを感じられるよう、寄り添ってケアを行い、安心して生活していただける関係づくりに努めている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用開始前よりご家族・ご本人等と話し合いを行い、不安の解消に努めている。開始後も同様にご家族と連絡を取り合い、生活のご様子や困っていること等を伝え、ご本人・ご家族が不安なく生活いただける様、話のしやすい関係づくりに努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	病状や健康状態だけではなく、一人ひとりの生活を理解し、生活の場としてホームで安心して生活していただけるよう努めている。また必要に応じ、他のサービス利用についても提案させていただいている		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る限り日常生活において出来ることはやっただき、出来ない事を支援させていただくようにしている。行事やレクリエーションの際も一緒に準備し、共に楽しめる関係づくりに努めている		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来ていただけるよう促したり、電話等で情報共有できるよう努めている。また、ご本人が困りごとの解消や希望の実現できるよう、ご家族と協力していけるような関係づくりを大切にしている		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで大切にされてきた関係性を継続できるようご家族にも協力していただき、手紙や電話・面会や外出支援等行っている	馴染みの美容室に訪問して美容師との会話や雰囲気を楽しむ機会や、親せき宅への訪問など家族の協力を得ながら継続的に支援しています。元利用者の家族と手紙や来訪での交流が続き、寄贈された桜の写真を廊下に掲示しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性を把握し、食事や交流が出来るよう座席にも配慮し、レクリエーションや日々の会話にも職員が積極的に参加し、交流できるよう努めている。また、居室の行き来等も出来るような関係づくりを大切にケアさせていただいている		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も関係が切れることなく、相談・支援に努めている		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意に添うことはホーム理念でもあり、大切にしている。日々、言動に寄り添いアセスメントを行っている。そこで得た情報を記録や個人ノートにて共有し、希望に添ったケアを行えるよう努めている。また、困難な場合も少しでも納得していただけるようお話させていただいている	利用者の言葉や表情から得た情報は「個人ノート」に記録し職員間で共有しています。外出など短期間で実施可能な希望は連絡ノートで、長期間に及ぶものはアセスメントに転記し管理しています。車いす利用者の一時帰宅希望を家族の協力を得て叶える等、本人の思いに寄り添っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族等にも協力いただき、日々アセスメントを行い、プライバシーに配慮しながら情報共有し、日々の生活がより良いものとなるよう努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録の他に健康管理表を作成し、日々の心身状態の把握に努めている。また、病院受診の際にも医師に提示し、診察の情報とさせていただいている		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員や看護師等と現状の把握やケアの方向性について話し合う場を設け、決定事項については連絡ノート等に記載し現状の把握に努めている。また、ご家族やにも日々様子を連絡し、意見等いただいている	介護計画は利用者状況に合わせ半年～1年の期間で、個人記録や関係者の意見を基に全職員がアセスメントをして作成しています。個人記録には目標や支援内容が記載され毎日のケアを確認できるほか、計画作成力の向上を目指して研鑽を重ねるよう努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録以外にも個別のノートや健康管理表に記入し、いつでも見直しが出来るようにし、日々のケアに活かせるよう努めている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所の支援の在り方は日々変化しているが、その他にも介護タクシー事業と連携をとることで、以前よりも色々な形の支援が行えるようになった		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり、地域の方々がホームにいらつしやることで以前の生活とは違った刺激をいただき、生活の楽しみになられている		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居された際も基本的に以前のかかりつけ医にうけられるよう支援させていただいているが、希望があればホーム協力医療機関と連携し、往診等の対応もさせていただいている。また、受診の際はホーム職員が同行し、様子や今後の方針等を確認させていただいている	協力医療機関の内科医と口腔ケアの歯科医が2週間に1度ずつ訪問し、希望者が受診しています。また脳神経外科や整形外科などかかりつけ医への受診へは職員が同行し、通院結果は当日中に家族へ報告しています。非常勤看護師が週1回訪問し利用者の健康管理や医療機関との連携に努めています	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	健康管理表を基に情報共有を行い、勤務時には申し送りにも参加していただいている。また、様子や薬の変化があれば、都度伝え情報共有や話し合いを行っている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時ホームの意向をお伝えし早期退院に向けご家族・病院と情報共有し、安心して治療を受けていただけるよう努めている		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居の際に説明し理解をしていただき、入居後も都度お話し、ホーム内で出来る事出来ない事を含め話し合いを重ねている。また、医師にも状態を適時伝え協力やアドバイスを受けている	重度化・看取りに関する指針とフローチャートを作成し、契約時に家族に説明をしているほか、体調変化時には状況変化に応じて家族と繰り返し話し合い最善の支援に努めています。過去の経験を活かすべく、職員が看取りケア研修に参加するなど受け入れや支援の質向上に努めています。	看取りで連携していた医療機関が事業閉鎖し、現在はかかりつけ医の協力が得られることが条件となっています。事業所は利用者・家族の看取り希望に応えるため、新医療機関との契約等の対策を検討中であり、早期に連携体制を確立することが期待されます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に数回消防署指導のもと、救命訓練を行っている		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に数回消防署立ち会いのもと、避難訓練を行っている。その際近隣住民の方々や、運営推進委員会の方々にも参加いただき、協力体制の構築を行っている。また、天候等の話を日頃の会話で行い、情報共有に努めている	「非常災害総合対策計画」を策定し立地状況等による災害リスクを把握しています。近隣の他事業所と小樽市では初めて非常災害時に関する協定書を交わしているほか、年2回の避難訓練・救急救命講習に両隣を含む地域住民の参加を得ています。	

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴や排せつの際の配慮はもちろんであるが、居室の訪室や洗濯等、日々失礼のない態度を心掛けている。大事な話等の時は安心してお話いただける様、居室や事務所等の人が気にならない場所でお話させていただいている	利用者の尊重や歩んできた人生への敬意を心掛け、入室時の声かけや居室内の支援についても都度利用者の許可を得ています。日常会話は家庭的な雰囲気や壊さない範囲で丁寧に応じ、守秘義務やプライバシー配慮を職員へ徹底しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々安心できる相手で、自身の気持ちを伝えやすいような関係になれるよう努めている。食事や衣服の選択等、その時の気分を一人ひとりが表現できるよう声掛けを行っている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一人ひとりその日その時にしたいことが出来るよう心身の状態の把握や、健康の維持等も含め支援に努めている。また、その時の様子に合わせこちらから提案もさせていただいている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床の整容はもちろんであるが、化粧をされていた方には化粧を促したり、居室の飾り付けが好きな方には居室の飾り付けを行ったりと、好きな事を楽しんでいただける様支援に努めている。また、普段は化粧をされない方にも行事等があれば、化粧のお手伝いもさせていただいたり、なじみの美容室へ通えるよう、ご家族にご協力いただいている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事もそうであるが、おやつ作りや片づけ等も一緒に行い、食べるのが楽しみな事となるよう日々工夫している。また、出来るだけご自身で食べられるよう、一人ひとりの状態に合わせて食べやすい食器をご用意している	昼食と夕食は食材宅配業者を利用していますが、利用者の要望で献立を変更したり、外食希望にも対応しています。地域住民とのお汁粉作りやおやつ作り、毎日のメニュー表記載や下膳など利用者が参加する場面も設定しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康管理表にて水分や食事状態を把握し、定時以外にも運動の後等のが渴きそうなどに提供させていただいている。食事についても、食事が少なかった際には、時間をおいて間食の声掛け等を行っている			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声掛け・介助を行い、夜間に義歯をお預かりし、消毒させていただいている。また月に数回協力医療機関の歯科に往診に来ていただき、口腔ケアや状態の様子観察をさせていただいている			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	介助が必要な方には定時の他に、いつもと違う様子があればトイレにお連れしたりと対応させていただいている	排泄記録は個人記録表に記載し、習慣、パターンを把握しています。現在は排泄自立者が多く、自己管理を希望する利用者へはチェック表を作成し記入の支援をしています。利用者個々に合った衛生用品の使用や誘導など不安軽減に努めています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因究明や解消に向け、毎日体操や水分提供を行い、食事の際も野菜やヨーグルトを食べていただける様工夫している。都度、医師や看護師にも相談し、下剤の調整等もを行っている			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	基本的に火曜、金曜が入浴日ではあるが入浴前に声掛けを行い、体調が悪い時や気分がすぐれない時など、一人ひとりに合わせ翌日の入浴等も行っている	週2回の入浴日を設けているほか、足浴、手浴、シャワー浴なども体調等に合わせて実施しています。冬季の入浴日は事業所内の室温を上げて入浴後の体感温度に配慮しています。入浴拒否者や体調不良者へは翌日入浴で対応し、同性介助が徹底されています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後すぐの入眠は待ついただくこともあるが、消灯時間は設けていないので、一人ひとり好きな時間に入眠していただける様、室温・湿度等の調整を行い支援させていただいている。また、夜間不安なときはデイルームにて入眠されることもある			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとり担当の職員が毎食後の薬を作り、当日服薬す際は提供まで2名以上で3回以上確認を行い、服薬後も出来る限り飲み込んだ確認を行っている。その為薬の変化に少しでも気づける様、表を作ったりし、情報共有に努めている			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活や力をアセスメントしやくわりを持った生活がしていただける様、努めている。また、月に1度程度ではあるが、全員参加の外出を企画し、楽しんでいただける様支援させていただいている			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物等の希望があった際には希望に添えるよう支援させていただいている。また、遠方へ外出があった場合等は、ご家族やタクシー事業と連携をとりながら、出来る限り実現できるよう努めている	花壇見学をしながらの町内散歩や買い物のほか、天候や体調に合わせて事業所前のベンチで外気浴を楽しむ機会も設けています。イベント外出では好評の百合園訪問を毎年実施し、個別の外出希望は同一法人の介護タクシー事業や家族との連携を図り支援しています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族了承のもと、お金を所持されている方もおり、買い物に出かける際はお金をお預かりさせていただいている方も、ご自身でお支払していただくよう心掛けている			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りが出来るよう支援させていただいている。趣味で絵手紙をされている方の支援もさせていただいている			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	湿度や温度、光や音の調節等行い、過ごしやすい環境づくりに努めている。また、季節の飾りや行事を行い、季節感を感じながら生活していただける様心掛けている	居間には雛人形や桃の造花を飾り、レースカーテンでの採光調節や濡れタオルの活用で湿度調整をしています。休憩スペースの籐製椅子やソファには職員手作りのキルトクッションが置かれ、家庭的な雰囲気があります。利用者がスムーズに移動できるよう入浴日には浴室にのれんをかけるなど工夫をしています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の席の他にソファを配置したりし、決まった場所以外にも自由に過ごしていただける様配慮している			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来る限り以前から使用されているものを継続して使用させていただくようにし、居室内の飾り付けもご本人が過ごしやすいような配置に出来るよう努めている。都度必要なものはご家族とも相談し、現状に合わせたものもご用意させていただいている	寝具や家具、生活雑貨は利用者の使い慣れたものが持ち込まれ、絵手紙などの趣味の作品や家族写真をそれぞれの好みで飾っています。外出用の衣服や小物、化粧品が置かれ個性ある居室となっています。清掃や洗濯、季節用品の出し入れを支援し心地よい空間の維持を支援しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーとなっており、場所の見当がつきやすいよう目印等もつけ、ご自身で生活しやすいよう配慮させていただいている。また1階建ての平屋作りとなっているため見渡しがよく、困っている方がいらした時は、お手伝いしやすい環境となっている			